

チャレンジする市役所(案)

(行財政改革大綱)

政策指標

市役所が、常に改善・改革に取り組むチャレンジ精神を持っていると感じる市民の割合

【基準値】
(令和3年度)

●●%

目指す方向



「チャレンジする市役所」を目指して

1 行財政改革に関連するこれまでの経過

(1) 行政を取り巻く背景

地方自治体は、その最大の目的である「住民の福祉の増進」を図るため、安定的・持続的に公共サービスを提供していく必要があります。しかし、人口減少や少子・高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、公共サービスを実施する上でも、新型コロナウイルス感染症などの新たな要因による影響もあり、人的・財政的な制約がさらに大きくなっています。

このようななか、市民に期待される公共サービスを維持・向上させるためには、「最少の経費で最大の効果を上げる」「組織及び運営の合理化に努める」といった従来の削減型の行財政改革だけでなく、市民と行政との協働の推進や事業の再評価・重点化、行政の担うべき分野や行政資産の配分の見直し、AI（人工知能）などの技術革新がもたらす社会変革への対応、働き方改革の実践など、多様な行財政改革が求められています。

(2) これまでの行財政改革の取り組み

本市では、平成18年3月に「石岡市行財政改革大綱」「石岡市行財政改革実施計画」を策定し、行財政改革に取り組んだ結果、行政経営システムの確立、人事評価制度の確立、定員適正化の実現等の成果を上げました。

また、第1次大綱終了後も、市の最上位計画の「石岡かがやきビジョン」に基づくアクションプランである「石岡かがやきプラン」の施策共通テーマとして行財政改革の推進を位置付け、公有財産の売却などの収入確保対策や、組織機構の見直しなどを行ってきました。

しかし、本市を取り巻く環境は大きく変化をしており、それを踏まえた対応が不可欠となっていることから、平成27年3月に「第2次石岡市行財政改革大綱」を策定し、『行政資産の強化と公共サービスの最適化』を大綱のテーマとして、以下の取組方針に基づき推進しました。

第2次石岡市行財政改革大綱（令和3年度まで）の取組方針及び主な結果

取組み方針	主な内容	主な結果・効果等
1. 財政運営の充実	公共施設等の最適化、歳入の確保、歳出の最適化	・公共施設、面積20%以上削減 効果額見込：15.2億円/年
2. 人財の強化	人材の育成、組織・機構の最適化	・多様な人材の確保 法令遵守、危機管理担当の採用
3. 協働によるまちづくりの推進	協働の推進、民間活力の活用、地域コミュニケーションの充実	・茨城県フラワーパーク再編 効果額見込：0.7億円/年
4. 行政サービスの最適化	行政運営の効率化、窓口サービスの向上、情報発信の強化	・ごみ処理施設の再編 効果額見込：1.8億円/年

2 これからの行財政改革

(1) 行財政改革の考え方

すべての分野を下支えするものとして「チャレンジする市役所」を位置づけます。

チャレンジする市役所

行財政改革は、本来すべての組織、政策において常に意識しなければならないテーマです。これまで第1次、2次行財政改革大綱の2期を通して、各種改革を計画的に進行管理することが浸透してきました。

今後予想される、少子・高齢化や今般のコロナ禍など社会情勢の変化にも即応できるよう、失敗を恐れず、常に改善、改革に取り組むチャレンジ精神が成長戦略である総合計画の実現に向けて非常に重要になります。

総合計画・行政資産（ヒト・モノ・カネ）・実施事業が連動するマネジメントシステムの構築を行い、挑戦し、やりがいが得られる組織風土・人材育成を目指すとともに、限りある財源を効果的・効率的に活用することを目指します。

(2) チャレンジする市役所の構成

基本施策1 重点 組織・人材マネジメントの充実

総合計画の実現や社会情勢の変化に即応する、市民にわかりやすい組織構築に努めます。

また、より効果的な職員の能力向上や人事管理を行うため、チャレンジ精神あふれる人材の育成に向けた仕組みを構築するとともに、高度化・多様化する行政サービスへの需要対応のために職員の能力向上を図ります。

基本施策2 重点 経営・財務マネジメントの充実

総合計画の目指すべき姿と財政推計、公会計情報等を照らし合わせ、中長期的な経営視点を取り入れたマネジメントシステムの構築を図ります。

また、成長戦略の実現やファシリティマネジメントの推進、ふるさと応援寄附金の推進や有利な地方債・国県補助金等の活用による歳入確保及び歳出の最適化等を図ります。

基本施策 3 課題分析に基づく政策立案の推進

高度化・多様化する行政サービスへの需要に応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要です。様々な情報や統計データを基にして政策目的を明確化した上で、合理的な根拠に基づいた政策の立案や刷新、効率的なシステムの確立、改革の推進を図ります。

基本施策 4 広域連携と協働によるイノベーションの推進

効率的で効果的なまちづくりや課題解決に向けて、国・県・周辺自治体・交流都市等との連携による広域的な行政サービスを図るとともに、行政だけでなく、NPOや企業等の民間活力や、高校・大学等の教育機関等による連携・協力推進を図ります。

基本施策 5 デジタル化の推進・自治体DXの挑戦

高度情報化社会の進展や技術革新による社会変革に対応した行政サービスの向上や、働き方改革の実践に向けて、窓口手続き等の行政事務を見直すため、ICT（情報通信技術）を活用し、マイナンバーカードの利活用を含め行政のデジタル化の推進を図ります。

基本施策 6 開かれた市政の実現

市民の行政への関心と財政に関する問題意識を高めるため、また、市民への情報を共有する開かれたまちとなるために、積極的な情報発信を行うとともに、情報発信の手法の最適化を図ります。

(3) 「チャレンジする市役所」における2大テーマ

総合計画のすべての分野を支える「チャレンジする市役所」の推進力を高めるためには、サービスの選択と集中を行える「組織及び人材」と「財政」が軸となります。本市では、以下の2つのテーマについて、施策横断的かつ重点的・戦略的に取り組みます。

組織・人材マネジメントの充実

継続的に満足度の高い行政経営を行うため、社会情勢等の変化に応じて自ら変革する組織づくりが求められます。

そのために、人材の確保と専門職人材及びチャレンジ精神のある人材の育成、先進技術の活用などによる業務の効率化のほか、既存事業の見直しや、行政以外の民間の力を協働や連携協定等により連携・分担して、最適な主体による温かみのあるサービスを提供する必要があります。

(主な取組)

- 組織機構の最適化
- 人材の確保、定員管理
- 研修制度の充実
- 働き方改革の実践
- 民間活力の積極的な活用（※広域連携と協働によるイノベーションの推進に記載）

経営・財務マネジメントの充実

総合計画の実現と中長期的財政フレームのバランスが取れた経営が求められています。

市が保有する限られた資産を有効に活用し、高度化・多様化する行政サービスへの需要に応えるため、将来負担の予測及び情報発信を行うとともに、財源の確保手段の多様化を行う必要があります。

(主な取組)

- 財政推計との連動を高める事業査定
- 市民に対する財政推計の積極的な情報公開
- ファシリティマネジメントの推進
- ふるさと応援寄附金や有利な地方債、国県補助金等の活用による歳入確保

基本施策（p●～）の「チャレンジする取組」とは…

「総合計画推進にあたり主要な柱となる取組」、「課題解決に資するために設定した新規の取組」、「優先度が高く予算額の大きい取組」のいずれかに該当する取組を「チャレンジする取組」として位置づけています。

基本施策1 組織・人材マネジメントの充実



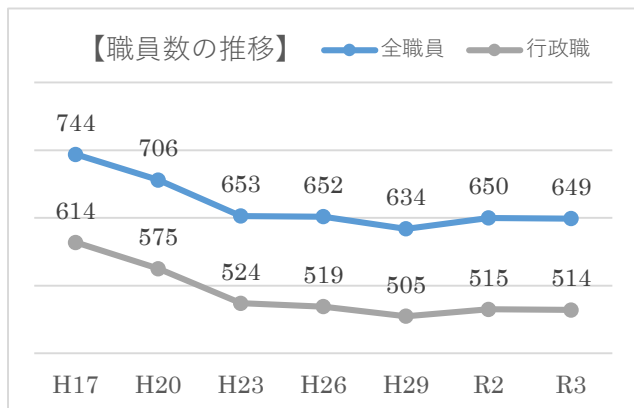
あるべき
将来の姿

仕事にやりがいを持ち、自ら考え、学び、行動することで、市民に信頼される職員が育成・確保されています。チャレンジ意欲のある職員により高度化・多様化する行政サービスへの需要対応ができています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
仕事にやりがいを持つ市職員の割合	●●% (R3 調査実施予定)	基準値より 増

現状・これまでの取組

- 少子高齢化による急激な人口減少が避けられない状況となっているなかでも、多様化・複雑化した行政サービスの需要があり、限られた人材によって数多くの地域課題に対応し続けることができる組織であることが求められています。
- 本市は、「石岡市職員定員管理計画」により、定年延長制度を見据え、職員数を管理しつつも、「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を作成し、職員の窓口対応能力や業務遂行能力、政策形成能力、管理能力、専門的知識などの向上に努めています。また、定期人事異動により適材適所に配置し、職員の能力を最大限発揮できる環境づくりを行っています。
- 窓口において、より分かりやすく温かみのある対応が求められていることから、職員の意識改革や、各課の連携を高めるとともに、職員の経験年数や役職等に合わせた研修体系を整備することで、市民サービスの充実を図っています。また、窓口におけるデジタル化の一環として、キャッシュレス決済の導入及び各種証明書発行手続きの電子化やコンビニ交付等を行っています。
- 女性職員の活躍の場を広げるための取組を行い、参画拡大を推進しています。また、働きやすい職場づくりに向けて、イクボス宣言や管理職によるハラスメント防止対策の実施等により、職員のワークライフバランスを推進しています。
- 産業医による指導、茨城県市町村職員共済組合による福利厚生事業などにより職員の労働環境を支援しています。
- 職員の資質向上のため、魅力ある働き方をPRし、採用年齢の拡大やいわゆる就職氷河期世代を対象とした受験枠を設けるなど多様な試験制度の実施を行っています。



グラフ
採用試験受験者数の推移

課題

- 限られた人材によって多数の地域課題に対応し続けることができる組織であるためには、それぞれの役割を認識し、組織目標の実現に向けて、自分が何を行えばよいかを職員一人ひとりが理解している必要があります。そのため、目標管理制度や人事評価制度、各種研修制度によって、自ら変革する能力のある人材育成や組織づくりが求められます。
- 人事評価制度を適正に運用し、職員の能力開発や人事管理を効果的に行い、職員の意欲と能力、努力に見合った適切な評価を行っていく必要があります。また、職員の公務員としての倫理観やコンプライアンスの徹底など、市民に信頼される組織づくり、人材育成に努める必要があります。
- 窓口サービスの充実のため、対応する職員一人ひとりの意識を高めることや、知識・能力・対応力の向上を図るとともに、便利で利用しやすい窓口、わかりやすい窓口を目指して、手続きの簡素化や各窓口の連携強化を推進することが重要です。
- 組織の総合力を高め、適材適所による効率的な組織となるためにも、政策立案能力の向上やキャリア開発、各分野のスペシャリストの育成などの新たな人事管理の在り方を検討するとともに、多くの人事情報を一元的に管理する必要があります。
- 職員の資質向上に向けて、働き方改革の実施や、多様な受験制度の構築に加え、働きやすい職場環境、専門的人材の確保が必要です。




関連計画

- ・石岡市職員定員管理計画（平成 29 年度～、令和 3 年度改定）
- ・石岡市職員人材育成基本方針（平成 19 年度～）
- ・石岡市職員研修実施計画（毎年度策定）

具体的な取組

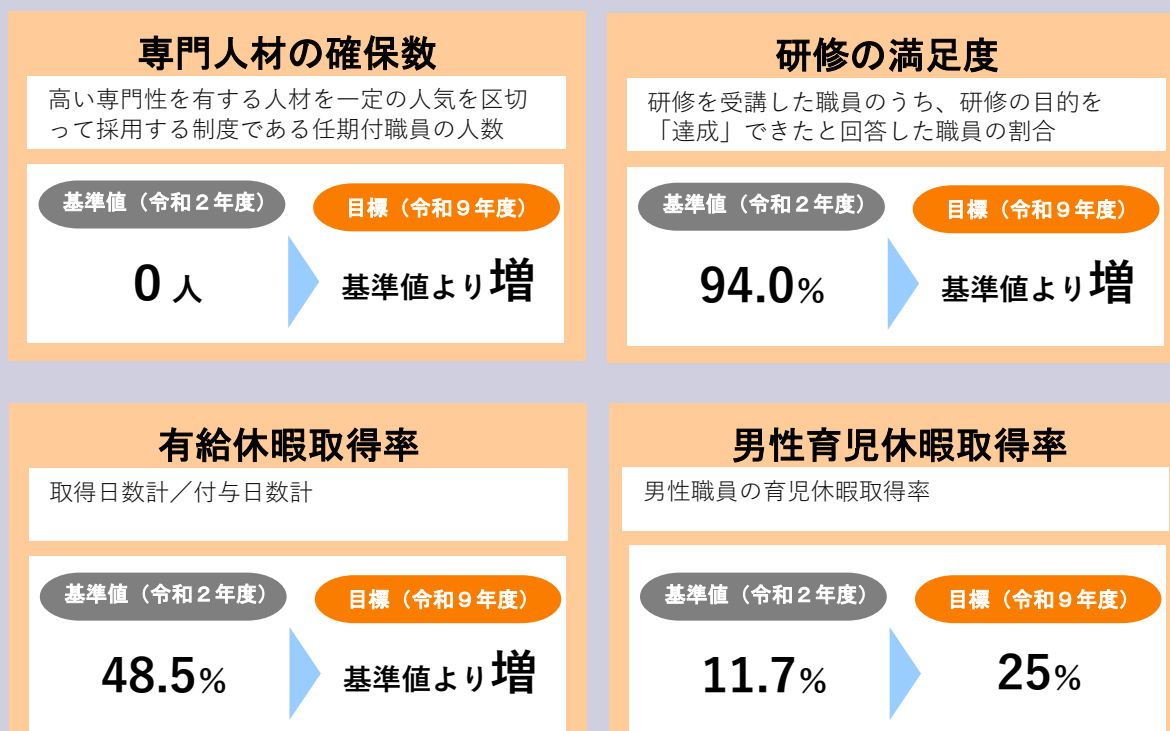
※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
多様な人材の確保	職員の資質向上のため、募集方法や受験方法など多様な手段を講じます。また、任期付職員などにより高い専門性を有した職員を確保します。	総務課
研修制度の充実	知識、技能等の基礎的能力の育成に加え、政策立案能力、管理能力、専門的知識の向上に寄与する研修制度の充実を図ります。	総務課

取組名	取組内容	担当課
窓口サービスの向上	幅広い事務の受付を行うため、効率的な事務処理の実施、部署間の連携や情報の共有の推進等を進め、更なる窓口サービスの向上を図ります。	全庁
 働き方改革の実施	長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備、女性の活躍の推進等を図ります。また、ハラスメント防止対策を実施し、職員のワークライフバランスを確保します。	総務課
 自主研究会の支援	若手職員や中堅職員による人材や組織課題等について、自主的な研究活動を支援し、職場内コミュニケーションの活性化と政策立案能力などの向上を図ります。	総務課
 職員提案制度の実施	職員の自由な発想を実現に結びつける職員提案制度の実施により、職員のチャレンジを応援します。	行革推進課



具体的な取組における参考指標（※赤点線枠部分はチャレンジ指標）



職員提案の提案数

石岡市職員提案に関する要綱に準ずる提案の数（年間）

基準値（令和2年度）

20 件

目標（令和5年度）

30 件

研修の紹介

職員研修実施計画に基づいて職員向けの研修を行っています。採用年数や役職に基づく執務能力向上のための研修のほか、政策立案能力、管理能力、専門的知識の向上を目的とする研修を毎年見直しながら行います。



一人一人の職員の創意工夫を活かし
住民サービスの向上につなげる

職員提案制度



市の事業や事務に関して創意工夫することにより、事務改善及び事務効率の向上を図る等の提案を職員から募集し、実施することにより、職員の勤務意欲や市民サービスの向上等を目的としています。



基本施策2 経営・財務マネジメントの充実



あるべき
将来の姿

歳出の見直しと削減に加え、適正な歳入を確保することにより、健全な財政運営が行われています。

成果指標		現状値 (令和2年度)	基準値 (令和13年度)
財政健全化指標	①実質赤字比率	-5.76%	12.59%以下
	②連結実質赤字比率	-10.95%	17.59%以下
	③実質公債費比率	7.8%	25.0%以下
	④将来負担比率	33.3%	350%以下

財政健全化指標とは、全国の地方公共団体が統一した指標を算定し、財政の健全性を数値化することで、自治体の財政破綻を避けるための指標です。本市の現状値は基準値を下回っており、財政は健全な状態です。

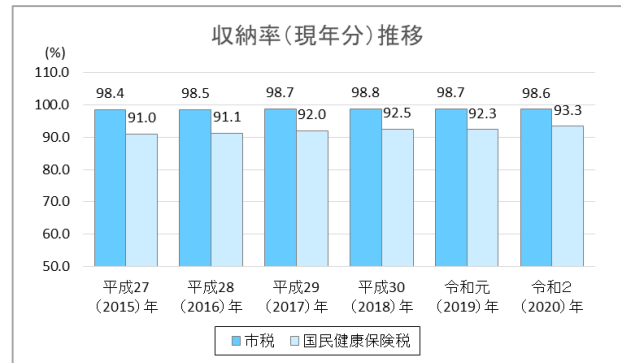
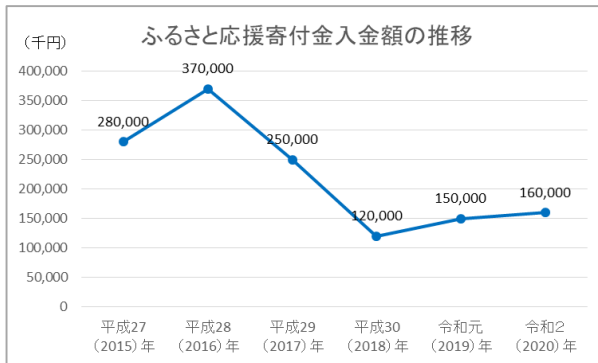
- ①実質赤字比率 : 一般会計等の赤字を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。黒字のためマイナス表記となります。
- ②連結実質赤字比率 : 全ての会計の赤字を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。黒字のためマイナス表記となります。
- ③実質公債費比率 : 借金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。数値が小さいほど借金が少ないことを示しています。
- ④将来負担比率 : 将来支払う可能性がある負担額の大きさを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の高さを示しています。

現状・これまでの取組

- 本市の財政状況は、令和元年度では、歳入の合計が約310億円に対して、個人市民税、固定資産税を中心とする市税収入は約100億円となっています。歳入のうち、税収を含めた自主財源の占める比率は約4割であり、残りの6割は、補助金や地方交付税に依存した財源となっています。
- 歳出の内容においては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費が全体の約50%を占めており、特に少子高齢化対策などに関する費用である扶助費が増加傾向となっており、財政構造の硬直化が進んでいます。
- 歳出の抑制については、補助金等審査委員会を設け、補助金の妥当性や効果を踏まえた適正な運用を行っているほか、事務事業評価による成果・効果を重視した業務遂行を推進しています。
- 整備から30年以上経過しているインフラや公共施設が老朽化しており、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の集約化や改修時期を調整することで将来負担を平準化しています。

現状・これまでの取組

- 市民への公平な税負担の維持と自主財源の確保のため、徴収率の向上に取り組み、納付しやすい環境づくりとして口座振替、コンビニ納付のほか、QRコード決済を導入しました。また、特定財源の確保としてふるさと納税を活用し、歳入の確保に努めています。




課題

- 現役世代の減少による税収の減、高齢化率の増による介護需要などの社会福祉関係経費の増加が見込まれます。また、近年では新型コロナウイルス感染症による税収への影響が不透明であり、行財政改革の推進と税収の確保の施策を行うことにより、長期的な視野に基づき財政の健全化に取り組む必要があります。
- 事業についても、必要性を精査したうえで、改廃判断を行い、真に必要な事業を実施できるようにすることが必要です。また、市民や事業者に対して交付される補助金についても、適切な支出であるかどうかを見直す必要があります。同様に、公共施設に関しても、市民のニーズや費用対効果を考慮したうえで、集約化や長寿命化、廃止等を決定する必要があります。
- 歳出の抑制に向けた取組みに加え、未利用資産の有効活用、借地の公有化推進が必要です。
- 職員数については、デジタル化や民間活力の導入を図りつつも、真に必要なプロジェクトには重点的に人員を配置できるようにすることが必要です。
- 市民にわかりやすい財務情報の公開をさらに進め、市民が財政の状況を正しく認識できるよう、財務の透明性を確保する必要があります。
- 総合計画を踏まえた財政のマネジメントが機能するよう、財政フレームと連動させ、数年先の歳入歳出を見通した事業展開を行う必要があります。

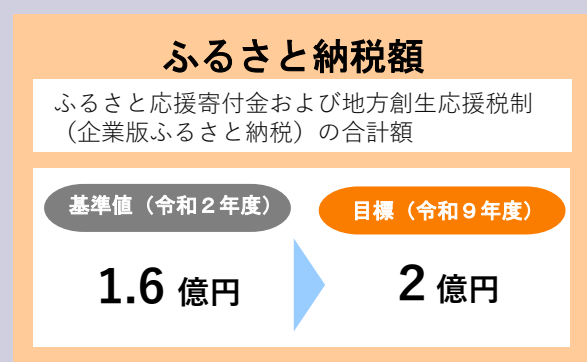
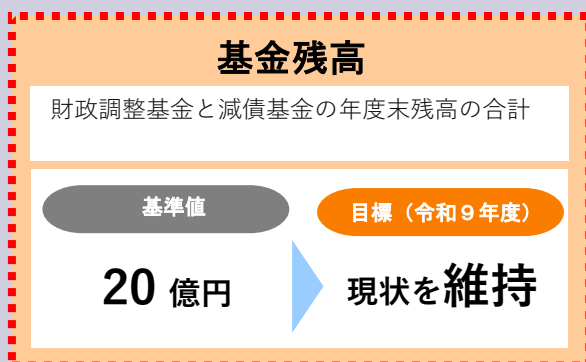
具体的な取組

※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
 総合計画・行政資産・実施事業が連動するマネジメントシステムの構築	総合計画の実効性を高めるため、総合計画と財政フレームを連動させ、総合計画・行政資産・実施事業が連動するマネジメントシステムを構築します。	政策企画課 行革推進課 財政課
公共施設マネジメントの推進	計画的保全による長寿命化の推進、施設保有量の最適化、地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編、まちづくりと連動したマネジメントの推進、資産の有効活用に取り組み、公共施設等の総合的な管理を行います。	行革推進課
 自主財源の確保	市税収入等の収納率向上に努めながら自主財源を確保するとともに、国・県の補助金等を積極的に活用します。また、ふるさと応援寄付金の推進や有利な地方債、国県補助金等の活用、クラウドファンディング、ネーミングライツ、広告掲載など、新たな取組みについて検討します。	財政課 管財課 税務課 収納対策課 政策企画課
 財務の透明性の確保	市民にわかりやすい財務情報をさまざまな媒体を活用して公開していくとともに、財務管理・財務監査による公正で能率的な運営と適正な執行を行い、財務の透明性を確保します。	財政課 会計課 監査事務局



具体的な取組における参考指標（※赤点線枠部分はチャレンジ指標）



「基金」とは

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産です。

基金の内、財政調整基金とは、年度間の財政調整（歳入不足等などによる年度間の不均衡を調整）のために設置される基金であり、一般的には財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行います。

減債基金とは、将来にわたる市財政の健全な運営を行うため、市債の償還に必要な財源を確保する目的で設置している基金です。償還年度を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

基本施策3 課題分析に基づく政策立案の推進



あるべき
将来の姿

未来のあるべき姿を踏まえ、証拠に基づく政策立案により、着実に将来像の実現に近づいています。また、既存概念を打破し、新たな発想による新しい価値を創造し続けることができる環境整備ができています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
新規事業の立案件数及び既存事業の事業内容刷新件数	43件	基準値より 増

現状・これまでの取組

- 政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用した EBPM (Evidence-based Policy Making: エビデンス ベースト ポリシー メイキング: 証拠に基づく政策立案) の推進は、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するものです。国は、EBPM を推進するために様々な取組を進めています。
- 証拠に基づく政策立案のためには、根拠となる基礎データが重要です。国勢調査や経済センサスなど統計法に基づく統計調査を実施しているほか、市民を対象としたアンケートなどの実施により証拠となり得る情報収集を行っています。
- 誰もが活用できるオープンデータとして本市のホームページで公開しています。
- 将来像の実現に向けて、毎年度、市が政策的に重点をおいて実施していく事業を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、限りある財源のなかで、より効果的な政策立案や事業展開を図っています。

表
オープンデータの種類

写真
R3 リープロ

課題



- 少子高齢化などにより社会課題が複雑化するなか、将来的な人口や税収の減に備え、総合的かつ計画的に市政を運営することが求められており、各種統計データなどの証拠に基づく施策展開とその効果測定が必要です。
- 費用対効果や事業成果に着目したヒト・モノ・カネの資源配分を推進する必要があります。

課題

- サービスの充実やコスト削減を図るために、民間活力の活用や、民間手法の導入を図る必要があります。
- 縦割りとなりがちな、さまざまな政策課題について、柔軟に対処する仕組みを充実化する必要があります。職員や市民、事業者等のさまざまな関係者の力を結集し、新たな発想から価値を創造し続けることができる環境整備が求められています。
- 本市における各種計画の進捗状況を図る成果指標をわかりやすく一元管理していくことで、各事業の成果効果の検証や、部局横断的な事業展開の判断材料としていく必要があります。
- 統計データのオープンデータ化など、公開オープンデータの項目を充実させる必要があります。

具体的な取組

※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
計画・実行・評価・予算が連動した、効果的・効率的なシステムの確立	厳しい財政状況のなか、限られた資源を活用し、総合計画の実現を図るため、成果や効果などを重視した資源配分を行います。	政策企画課
 指標の一元管理	本市における各種計画の進捗状況を図る指標群をわかりやすく一元管理していくことで、各事業の成果効果の検証や、部局横断的な事業展開の判断材料として活用します。	政策企画課
 調査研究機関の設置検討	多様な人材による参画、新たな発想から価値を創造し続けることができる調査研究機関について設置を検討します。	政策企画課



具体的な取組における参考指標（※赤点線枠部分はチャレンジ指標）

全計画における指標設定数

本市における各種計画の進捗状況を図る指標群を一元管理します。

基準値（令和3年度）

目標（令和5年度）

457 指標

指標数管理継続

基本施策4 広域連携と協働によるイノベーションの推進



あるべき
将来の姿

地域をより良くしようとする共通の目的を背景に周辺自治体や民間、教育機関等との連携が進み、お互いの得意分野を活かした効率的で効果的な行政運営が行われています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
自治体、各種団体、事業者、教育機関などとの連携事業数	●●事業	基準値より 増

現状・これまでの取組

- 市民の日常生活圏域の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、これら市民ニーズに適切に対応していくためには、周辺自治体などとの連携によるスケールメリットを活かした広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。
- 本市では、効率的で効果的な行政運営を進めるため、周辺自治体と一部事務組合を構成し、広域的な行政サービスに取り組んでいます。
- 広域市町村や関係機関で構成する各種協議会等へ参加しています。平成28年3月には行方市、小美玉市、及び茨城町と締結した「公の施設の広域利用に関する協定書」に基づき、市民の利便性の向上と地域間交流を推進しています。
- 相互に連携協力して、地域課題を解決するため、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用した連携協定を事業者や教育機関と交わしているほか、あらゆる課題解決に向け、企業等と連携してドローンを活用した調査・実験を進めています。

<p>表</p> <p>一部事務組合の名称、内容</p>


<p>表</p> <p>連携協定取り交わし一覧</p>

課題

- 市民の生活行動圏は、交通や情報通信手段の発達により拡大しており、行政需要への広域的な対応が求められています。さらに、本市だけでは課題に対応、処理することが困難な事案もあり、周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっています。
- 各種団体、事業者、教育機関、石岡商工会議所、石岡市八郷商工会のほか様々な機関と連携し各種事業を行っています。地域課題の解決のため、今後もあらゆる主体が有機的な連携により、相互に対等な立場から、自身の役割や責任を認め合い、共に働きかけ、先進技術も併せて用いて積極的にチャレンジしていく必要があります。

具体的な取組

※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
 自治体間連携による行政サービスの向上	市民の生活行動圏に関する周辺市町村との連携を深め、広域的な防災、交通、公共施設の相互利用などに取り組みます。	政策企画課
連携と協働によるまちづくりの推進	各種団体、教育機関、金融機関、事業者等の技術や知識、人材などをまちづくりに活かすとともに、連携により、地域活性化、産業振興、交流事業、人づくりの推進をします。	政策企画課



具体的な取組における参考指標

広域行政取組件数

一部事務組合などの、広域行政で取り組んでいる案件数や広域発注の取り組み件数

基準値（令和2年度）

6件

目標（令和9年度）

基準値より増

連携協定数

石岡市と協定を締結している自治体・教育機関・事業者等

基準値（令和2年度）

5件

目標（令和9年度）

20件

基本施策5 デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦



あるべき
将来の姿

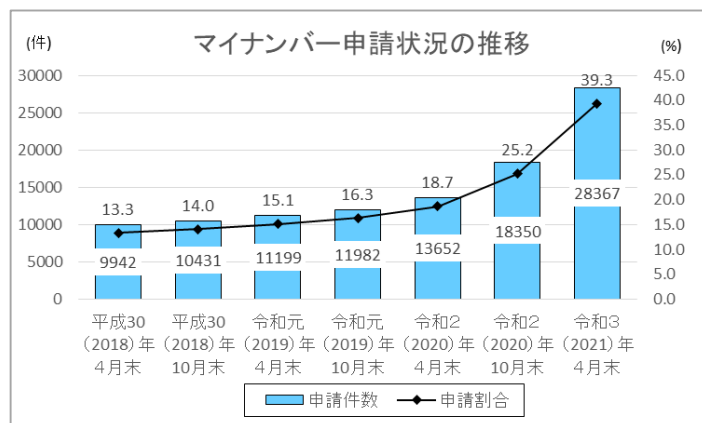
ICT の活用により、時代に即した効率的な行政運営を図るための業務・システムの最適化を図り、いつでも、どこでも、誰でも受けられる行政サービスが提供されています。

成果指標	基準値 (令和2年度)	目標 (令和7年度)
デジタル技術を活用したサービスの利用数・手続き数	29	基準値より 増

※自治体 DX・・・デジタル社会の実現に向けて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上や業務効率化を図り、行政サービスをさらに向上させる取組。

現状・これまでの取組

- SDGs アクションプラン 2021 において、デジタルトランスフォーメーションの推進により、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備することが重点事項として挙げられています。
- 国が令和2年12月に策定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」によると、各自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。また、自治体が重点的に取り組む事項と内容を具体化するために自治体 DX 推進計画を策定することとしています。
- マイナンバーカードの普及率の上昇に伴い、利活用手段の一つとして、電子申請サービスの拡充等、市民にとって便利なサービスの検討を進めています。
- 限られた職員数により事務を遂行するため RPA・AI-OCR(※)などを導入し、事務の効率化を進めています。
- ホームページ・メールマガジンにより、行政の新着情報や緊急情報等を配信し、住民生活の利便性等の向上に努めています。
- 情報セキュリティについては、セキュリティポリシーに基づいて情報システム施設への不正な立ち入り防止、情報資産へのアクセス制御対策等とともに、ネットワークの適正管理と維持管理の徹底に努めています。
- 外部デバイス等による情報資産の持ち出しや、外部ファイルの持ち込み制限対策等により、情報漏洩・情報セキュリティ対策を徹底しています。





課題

- 平成 30 年度策定の「第 2 次石岡市地域情報化計画」が令和 3 年度をもって満了となり、令和 4 年度から次期地域情報化計画として「石岡市 DX 推進計画」を策定していく必要があります。
- マイナンバーカードの利活用を進め、電子証明書や電子申請によるメリットを多くの方に享受していただくべく取り組みを進めます。
- ぴったりサービス、いばらき電子申請・届出サービスで利用できる手続きは限られており、市民の利便性向上のためにもその拡充が求められています。また、災害時の情報資産の消失などへの対策と併せて、全庁的な対応が必要であり、各業務所管課の協力が不可欠です。
- 高齢者などすべての市民が情報の格差なく、デジタル社会の恩恵を実感できるようなデジタル活用支援が必要です。
- 新たな情報技術による最適なシステムの構築に取り組み、効果的な整備を行うとともに、効率的な運用や一層のコスト削減が必要となっています。
- 高度化、巧妙化するサイバー攻撃や新たな脅威等への対策と、情報セキュリティに対する職員研修が継続的に必要となっています。

具体的な取組

※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
 住民サービスの向上・効率的な行政運営のためのシステム構築	市民の利便性・業務の標準化や効率化・費用対効果を踏まえ、手続きオンライン化等、新たな技術動向や社会動向等の調査・研究を行い、次期システムの更新や整備に努めます。	情報政策課 関係各課
情報化社会に適した人材育成	職員の意識高揚と情報やデジタルツール活用能力の向上に向け、デジタル化に関する教育・研修を推進します。	情報政策課
 データの付加価値創造	各種統計調査の実施により地域課題の分析と共有を行います。また、農業・工業その他の事業や活動に対し、オープンデータの整備や統計情報等の提供により、地域経済の活性化につなげます。	政策企画課 情報政策課
マイナンバーカードの利活用	行政のデジタル化の推進により、行政サービスを持続可能なものとしていくため、オンライン申請等マイナンバーカードの利便性を高め、マイナンバーカードの普及率を上昇させます。	政策企画課 市民課 情報政策課 関係各課

取組名	取組内容	担当課
自治体DX推進体制の構築	情報システムの共通化やデジタル技術の利活用による業務の効率化といった自治体DX実現に向け推進体制整備・DX計画策定を行い、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。	行革推進課 情報政策課 総務課 関係各課



具体的な取組における参考指標

デジタル人材育成のための研修会

DX推進に向けた多面的なアプローチでのデジタル人材育成のための研修会の開催数(累計)

基準値 (令和2年度)

2回

目標 (令和7年度)

10回

電子申請等を活用した事業数

マイナポータルやいばらき電子申請・届け出サービス等の電子申請を活用した事業数

基準値 (令和2年度)

29事業

目標 (令和9年度)

基準値より増

マイナンバーカード申請率

市内におけるマイナンバーカードの申請率

基準値 (令和3年度)

40.2%

目標 (令和5年度)

100%

情報システムの標準化・共通化数

オンライン申請等を普及させるためのデジタル化の基盤となる共通システムへの移行数

基準値 (令和2年度)

0

目標 (令和9年度)

17

オープンデータの種類

オープンデータとして提供中の公共データ

基準値 (令和2年度)

3

目標 (令和5年度)

14

「オープンデータ」について

「オープンデータ」とは国や地方公共団体等の行政機関が保有する公共データを機械判断に適したデータ形式かつ誰もが二次利用を可能とするルールのもと公開されたデータのことです。これらのデータは誰もが許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などが可能です。

オープンデータを有効活用することで、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化だけでなく、地域の課題解決を図り、新たなサービスやビジネスの創出による社会経済の発展につながることを期待されており、取組が活発化しています。

「マイナポータル」について

「マイナポータル」とはマイナンバーカードを利用し自宅のパソコン等から行政機関が自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報や行政手続きがワンストップでできる等のサービスを提供するものです。

また、今後は民間の電子送達サービス等と連携し、官民横断的な手続のワンストップ化などの電子的なサービスへの利活用も検討されています。

基本施策6 開かれた市政の実現



あるべき
将来の姿

市政に関する情報を多様な手段により的確に発信することで、市民が市政に関心を持ち、開かれたまちになっています。

成果指標	基準値	目標 (令和9年度)
選挙投票率 ※前回実施した同種の選挙の投票率を100とし、 同種選挙の投票率の上昇値を指標化します。	100	基準値より 増

現状・これまでの取組

- 広報紙は、定期的の特集記事を組むなど、綿密な取材を踏まえた紙面の充実を進めているほか、SNSによる発信も行っています。ホームページについては、子育てや移住定住に関するサイトを運営するなど、市民にわかりやすい情報を提供することに努めています。
- 文書ファイリングシステムにより、文書を適正かつ効率的に管理することで、事務能率の向上や文書共有化の推進を図るとともに、情報公開等への対応をするなど、市民への説明責任、市政に対する市民の信頼確保に取り組んでいます。令和3年度には、電子決裁システムを導入し、効率的な事務の遂行を進めています。
- 「市長と語ろう会」は、市民が日頃取り組む活動や市政への提案等について、リラックスした雰囲気の中で市長と情報交換できる場であることから、市政運営にとって重要な取組となっています。また、新たな対話のツールとして、オンライン会議の開催も行っています。
- 選挙における投票率向上に向けて出前講座やワークショップ等の選挙啓発を推進していますが、依然として投票率が伸び悩んでいます。市内の学校の児童会・生徒会の選挙や、学習教材として、選挙用物品を貸し出し、実際の選挙のような臨場感を体験することで、選挙への理解を深め、政治に対する関心を高める取組を実施しています。
- 行政が市民の信頼を得るためには、公平性や透明性、経済合理性の確保が非常に重要です。入札や契約情報の公表のほか、監査委員事務局において各種監査を行っています。
- 議会ホームページにより議会活動や会議録等の情報を掲載し、市内に限らず全国的に情報を発信しています。




課題

- 行政サービスの需要が増加し、市民へ伝えるべき情報量が年々増加していることから、情報発信手段を的確に選択しながら、発信すべき内容や頻度、タイミング等を見極めて効果的に実施できる発信力が求められています。
- 「市長と語ろう会」や「市民へのたより」を通じた市民からの提案内容が、市政にどのように反映されているかが分かるよう、検討経過等について公表される仕組の構築が必要です。
- 情報発信や意見広聴については、各種媒体の特性を活かした選択を行うとともに、セキュリティ対策の徹底が必要です。
- 公文書等の管理に関する法律の施行により、行政文書の適正な管理や歴史公文書の適切な保存など、同法の趣旨を踏まえた対応が求められています。
- 国土交通省の令和元年6月に改正された建設業法（昭和24年法律第100号）及び入札契約適正化法、同年10月に告示された「入札契約適正化法に基づく要請」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化に努めることが求められます。
- 市民の議会への関心をさらに高めるため、他自治体議会の取組状況や市民からの意見等をもとに、市民が見たい情報や知りたい情報を把握し、迅速にわかりやすく発信していくことが求められます。

具体的な取組

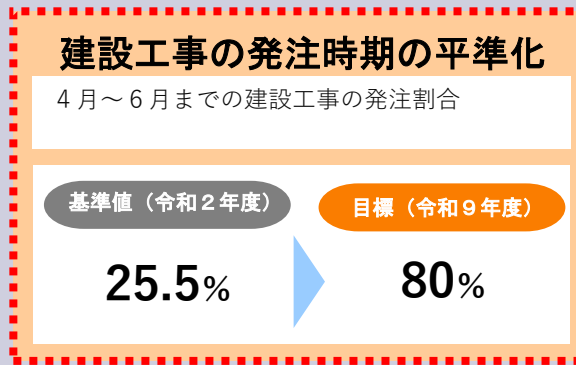
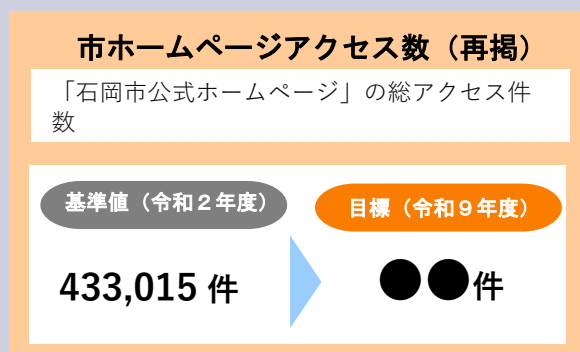
※赤枠部分はチャレンジする取組

取組名	取組内容	担当課
分かりやすい情報の発信	広報いしおかの発行や、ホームページの運用を通じ、市政に関する情報を分かりやすく積極的に発信することにより、市政への理解や関心を深めます。	秘書広聴課
広聴活動の充実	「市長と語ろう会」「市長へのたより」等の活動を通じ、市政に関する要望や提案等を的確に把握し、それらを市政運営の参考とすることにより、市民の姿勢への参画意識を高めます。また、オンラインを活用した、多様な対象の方々からの意見聴取に努めます。	秘書広聴課

取組名	取組内容	担当課
 主権者意識の醸成	小中学生及び高校生に対し選挙権等に関する教育を進めるとともに、市民への選挙に関する啓発活動や選挙サポーターの募集等、選挙を身近に感じる取組を推進します。	総務課 教育総務課
文書の適切な管理 	ホームページ上に、市の例規の制定改廃内容を随時更新し、最新の例規情報を公表します。また、公文書等の管理に関する法律の趣旨を踏まえた文書管理を行います。	総務課
 契約手続きの透明性の向上	入札及び契約行為、監査を適切に行うとともに、透明性の確保を図ります。	契約検査課
議会に関する情報発信の充実	議会運営及び市民の代表である議員の活動を支えるとともに、定例会や委員会等の議会に関する情報、記録を市民に発信します。	議会事務局



具体的な取組における参考指標（※赤点線枠部分はチャレンジ指標）



「市長と語ろう会」について

市長自らが地域や団体の皆さんのもとに出向き、より良いまちづくりのためにお話を伺う制度です。市長がコーディネーターとなり、座談会方式で行います。テーマに沿って参加者それぞれの意見を出し合って話し合いを進めます。地域資源、文化などの再発見をもとに、「まちづくり」について語り合うことが目的です。



「選挙の啓発」について

投票率の向上のため、選挙用物品を貸し出し、実際の選挙のような臨場感を体験することで、選挙への理解を深め、政治に対する関心を高めてもらう取組みを実施しています。

